

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 27 日

薬価基準収載医薬品 関連企業 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興企画課

第十九改正日本薬局方に係る品目等の
薬価基準上の取扱いに関する事務手続きについて

今般、日本薬局方の一部を改正する件（令和 8 年厚生労働省告示第193号）（以下「第十九改正日本薬局方」という。）が令和 8 年 4 月10日から施行され、新たに27品目が医薬品各条に収載されました。

つきましては、第十九改正日本薬局方で医薬品各条に収載されている品目（既に薬価基準上も日本薬局方に対応している品目及び令和 9 年 3 月末日までに薬価基準から削除される予定の経過措置品目を除く。）を有する場合であって、日本薬局方収載品目として薬価基準上の措置を希望する場合には、下記の通り、薬価基準収載品目一部変更申請書等を提出していただきますようお願いいたします。

記

【提出資料】

1. 薬価基準収載品目一部変更申請書（別紙様式）（Excelファイル）
2. 薬価基準収載品目一部変更申請書に記入した各品目について、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第14条第 1 項又は第19条の 2 第 1 項の規定に基づく承認の際に交付される承認書の規格等が日本薬局方に適合していることを示す書類（軽微変更届の写し等）（PDFファイル）

【提出先】

宛先：yakka-kaitei@mhlw.go.jp

留意事項：

- メールタイトルについては、「企業名 第十九改正日本薬局方に係る一部変更申請」とすること。

- 【提出資料】 1. のファイル名については、「企業名【正本】薬価基準収載品目一部変更申請書（品目名）」、【提出資料】 2. のファイル名は「局方に適合していることを示す書類（品目名）」とすること。

ただし、複数品目について一度に提出する場合は、ファイル名中「（品目名）」の部分については、代表品目名 1 つ及び「他●品目」を記載すること（例えば、錠剤 2 規格について一度に提出する場合は、「（●●錠●mg 他 1 品目）」と記載する）。

- 提出する電子媒体は、【提出資料】 1. についてはExcelファイル、【提出資料】 2. についてはPDFファイル形式とすること。

【提出期限】

令和 8 年10月30日（金）

連絡先：厚生労働省医政局医薬産業振興企画課薬価係

電話 03 - 5253 - 1111 （内2528）